

第2号議案

社会資本総合整備交付金(河川改修)
おいとかわ いせさきし
 一級河川 男井戸川 伊勢崎市

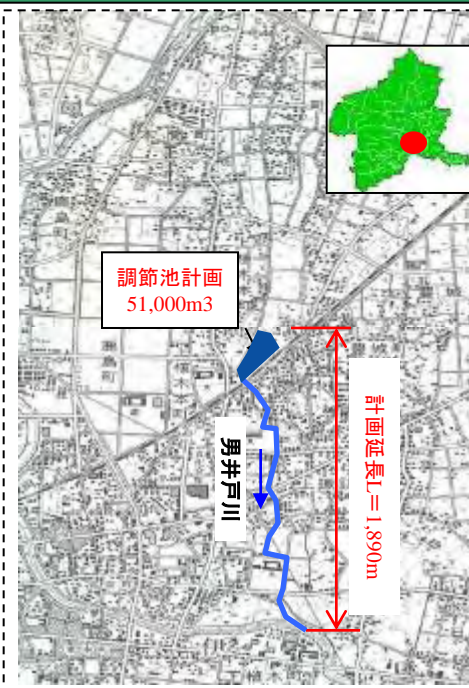
着工年度
 評価理由

平成12年度
 再評価後5年経過

1. 事業の目的

男井戸川は、旧赤堀町の灌漑用水を水源とし、伊勢崎市北部から市内を流下し粕川へ合流する流域面積5.01km²の一級河川である。男井戸川はもともと小さな灌漑用の水路であり、市街化や面的開発による流出増に対応できず、沿川で毎年のように浸水被害が発生している。

このため、上流の調節池整備と河道改修を組み合わせ、地域一帯の浸水被害及び内水被害の軽減を図ることを目的としている。



2. 事業概要と進捗状況

事業概要

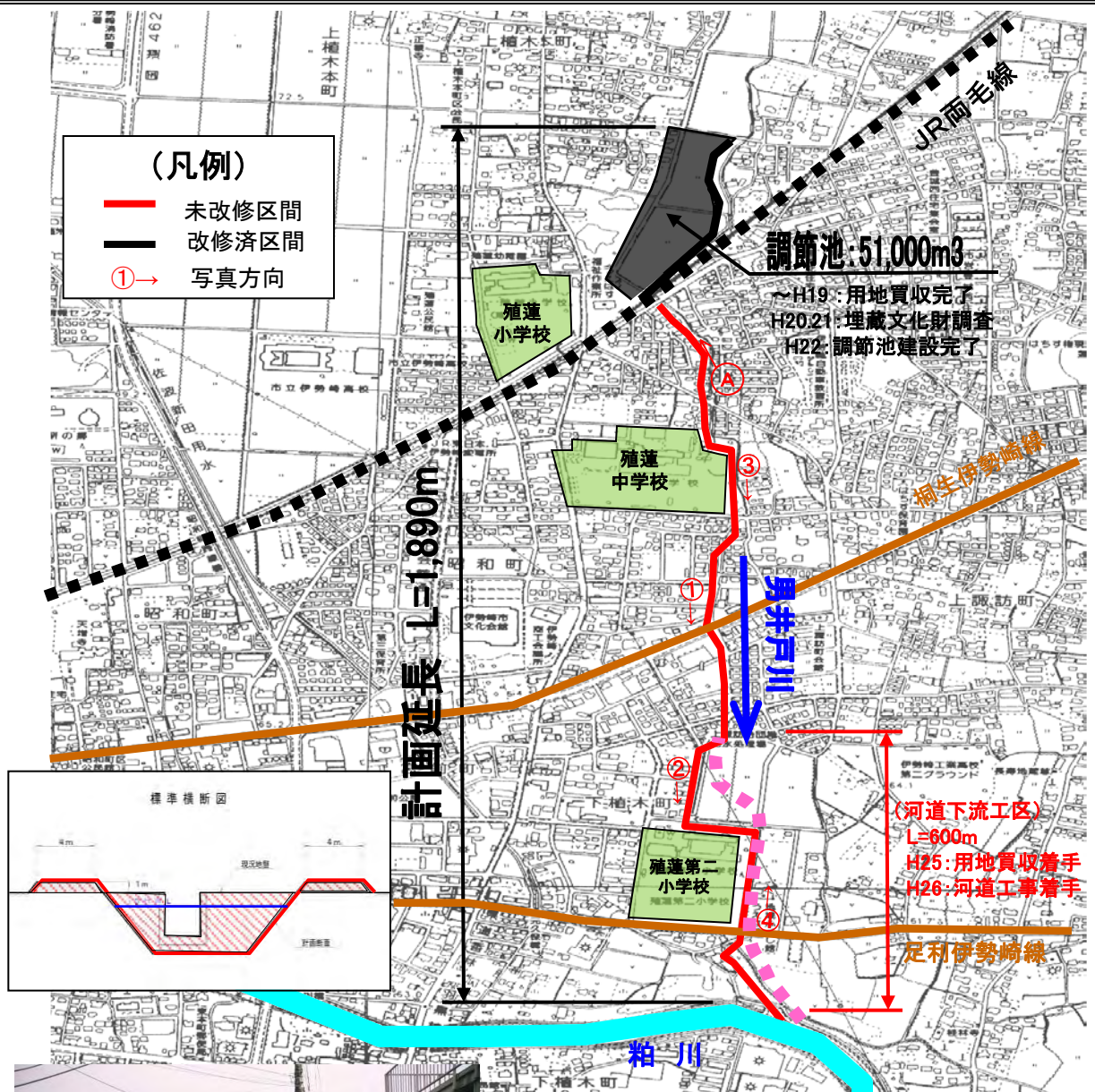
事業場所	いせさきし とよしろちょう いせさきし しもうえきちょう 伊勢崎市豊城町地先～伊勢崎市下植木町地先	
	今回	前回(H21)再評価時
全体事業費	3,000百万円	3,000百万円
全体事業費増減の理由	—	—
事業期間	H12～H31	H12～H29
事業内容	河道延長 1,890m 確率規模 1/10 計画流量 7.5～20m ³ /s (現況流下能力 約5m ³ /s)	河道延長 1,890m 確率規模 1/10 計画流量 7.5～20m ³ /s (現況流下能力 約5m ³ /s)

事業経緯

進捗状況

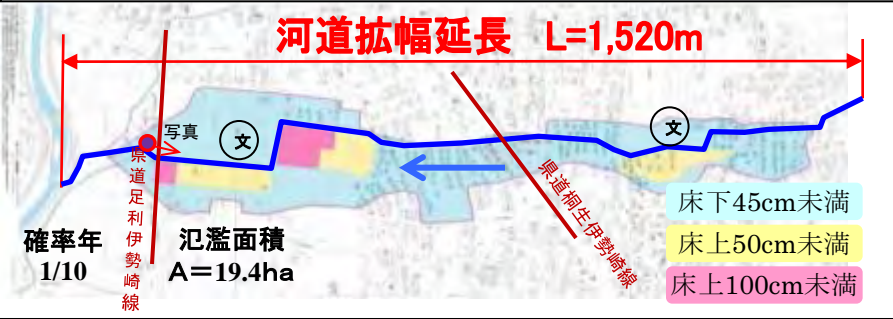
年度	主な経緯	事業費	現在の進捗状況 (進捗率)	前回評価時の進捗状況(H21) (進捗率)
H15	調節池用地買収着手	3,000百万円	1,410百万円 (47.0%)	861百万円 (28.7%)
H19	調節池用地買収完了			
H21	調節池工事着手	57,500m ²	40,934m ² (71.1%)	25,009m ² (43.5%)
H22	調節池工事完了			
H25	河道用地買収着手	1,890m	370m (19.6%)	0m (0%)
H26	河道工事着手			

2. 事業概要と進捗状況(図面・写真等)



3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

事業区間の沿川地域は人家が多く、豪雨等による出水時には、護岸天端に土のうやブロックを積むなど暫定的な対策を行っているが、河道の断面不足が著しく、溢水被害を防ぐことはできない状況である。また水位上昇による沿川地域での内水被害も頻繁に起きており、県道や小中学校など、浸水による公共施設への影響も非常に大きいため、被害を軽減する本事業の必要性は引き続き高い。



4. 目的を達成するための事業(手段)は適当か？

男井戸川は、市街化が著しい住宅密集地内を流れていることから、先行して上流部に調節池を整備して下流の負担を軽減したうえで河道改修を実施する現計画が最良の方法である。
平成22年度に調節池が完成し、下流への流量を低減させることが可能となり、下流域での浸水被害の軽減が図られるなど事業効果を発現しているが、河道断面が非常に小さく、現在も浸水被害が発生していることから、早急に河道改修工事を行う必要がある。



費用便益分析

		前回再評価時		今回再評価時		備考	便益説明
算出根拠マニュアル		治水経済調査マニュアル(案) 平成17年4月		治水経済調査マニュアル(案) 平成17年4月			
基準年		平成20年		平成25年			
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比		
費用 (千円)	工事費①	2,663,100	92.2%	3,174,900	90.0%		
	維持管理費②	226,400	7.8%	351,700	10.0%		
費用合計(C)		2,889,500		3,526,600			
便益 (千円)	一般資産被害軽減便益①	2,058,100	34.1%	2,318,705	33.4%	氾濫面積: A=19.4ha 床上浸水: N= 15 戸 床下浸水: N=224戸	
	農作物被害軽減便益②	11,600	0.2%	18,727	0.3%		
	公共土木施設等被害軽減便益③	3,486,700	57.8%	3,939,766	56.8%		
	営業停止被害軽減便益④	192,100	3.2%	244,841	3.5%		
	応急対策費用軽減便益⑤	150,200	2.5%	320,443	4.6%		
	残存価値⑥	132,700	2.2%	93,150	1.3%		
便益合計(B)		6,031,400		6,935,632			
費用対効果分析(B/C)		2.09		1.97			

5. 事業が長期間要している理由は？

【元々が長期計画】

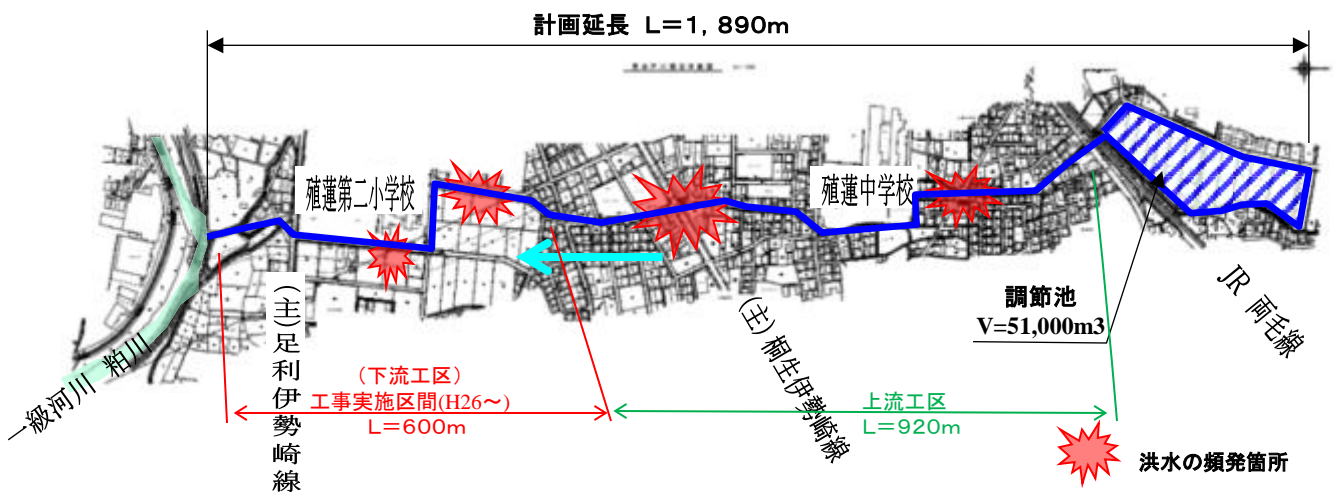
【不測の事態により長期化】

[元々が長期計画]

男井戸川は、計画延長が1,890mと長いうえに、下流の粕川合流点から上流の調節池までの一連区間の断面が非常に狭いうえ、一部住宅密集地域内を流下していることから、長期計画となっている。

[不測の事態により長期化]

河川改修は下流から順次実施していく必要があるが、下流工区中に存在する福祉施設の移転作業が難航しており、一部工事に着手できない区間が存在することから、事業が長期化している。



6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

- ・先行して整備を進めた調節池が平成22年度に完成したことにより、浸水被害の発生頻度は低減し、治水効果を発揮している。
- ・河道改修区間のうち粕川合流部から上流600m区間(下流工区)については、平成25年度から用地買収に着手し、現在までに福祉施設を残しすべての用地買収を完了した。
- ・本年度から本工事に着手しており、掘削土を築堤の盛土材に活用するなどコスト縮減を図りながら、早期の完成を目指す。
- ・残る区間(上流工区:L=920m)についても、地元住民や関係機関との協議を進め、下流工区に引き続き、早期に工事着手できるよう事業を進捗させる。

【事業の対応方針】

男井戸川の河川改修事業は、既に完成した調節池整備だけでは十分な治水効果が期待できず、出水時における周辺地域への影響を勘案すると、事業の必要性、重要性は高く、早期の効果発現を図ることが適切であり、事業継続が妥当である。